

令和2年3月9日（月曜日）

議 事 日 程

令和2年3月9日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第20号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
教育長	早川誠一君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 松 本 良 樹

事務局 主任 加 藤 穰

午前10時00分 開議

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和2年3月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第1号から議案第20号まで

○議長(森 弘秋君) 日程第1 議案第1号 令和2年度舟橋村一般会計予算から議案第20号 村道の路線認定の件まで、20件を一括議題とします。

(一般質問及び質疑)

○議長(森 弘秋君) これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

4番 杉田雅史君。

○4番(杉田雅史君) 4番杉田でございます。今回は、さきに通告させていただいたとおり、金森村長の次期の村長選挙に向けての決意及び豊富、また子育て支援賃貸住宅「リラフォートふなはし」の現在の状況及び問題点の2点について、お伺いをしたいと思います。

ご存じのとおり、金森村長の任期は来年、令和3年1月までとなっておりますが、最近一部報道機関からの取材等において、次期の村長選挙の話題が県知事選挙の話題とも絡み合いながら、ことしに入って多く聞かれることとなっております。そこで、いつもですと6月議会でご質問をさせていただいているところですが、ことしは前倒ししてお聞きをしたいと思います。

金森村長は、前回、平成28年6月議会において、次期村長選挙の出馬に向けた決意表明をされました。その後3年余りが経過し、その間、子育て共助のまちづくり事業を推進され、県内の大学や造園業者など4団体と、公共空間の整備・利用による子育てコミュニティづくりの実践に向けて、連携協定に関する覚書を締結し、地方創生シンポジウム等も開催をされました。

また、公園関連事業として、舟橋駅前公園も完成され、その後、オレンジパークの増設、供用が開始され、そこにおけるこども公園部長や園むすびプロジェクト、クラウドファンディング等の取り組みが評価され、都市公園等コンクールで最高賞である国土交通大臣表彰を受賞されました。

これらのことが相まって、舟橋村内では、舟橋地内、古海老江地内、竹内地内に民間による宅地造成が行われています。また、ふなはしこども園が開園するとともに、病児・病後児保育も開始され、さらには子育て優良賃貸住宅「リラフォートふなはし」も完成するなど、人口3,000人を突破し、はや1年半が経過しようとしております。

また、周辺自治体や協力業者との間において防災協定等の連携強化を行うなど、安心・安全なまちづくりにも尽力されてこられました。

そのほかでも、農業・土木関係では、舟橋村ハートかぼちゃを先駆けに、農業ブランディングプロジェクトが始動してきており、村産の農作物や加工品のブランド化を目指そうと、舟橋村の生産者らが舟橋村農業ブランド化プロジェクトを立ち上げられたことや、未舗装であった村道舟橋駅東芦原線の拡幅改良事業、また仏生寺地内に消雪設備の整備、村道稻荷八幡川線道路改良工事等、多種多様な事業を精力的に展開してこられました。

しかし、村長が4年前に話されていた子育て共助のまちづくりに向けた取り組みもまだ道半ばでございますし、来年度に策定されます舟橋村の新たな総合戦略に向けての検討もしなければならぬこの時期に、引き続き村政を担っていただきたいと考えているのは私だけではないと思います。

今後とも村政を預かれる立場として、常に住民の目線に立って、村民の意見に耳を傾けながら、新たな政策を実行していただきたいと思います。

このことに期待を込めて、金森村長の現在の決意と抱負をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、最近私のライフワークともなっておりました子育て支援賃貸住宅「リラフォートふなはし」についてであります。

私もこれまでいろいろと伺ってきたところでありますので、以前からの質問と重複する点もございますが、あまり進展が見られないと感じているところですので、再度お伺いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

昨年8月以降、数回にわたり募集案内説明会や民間の不動産会社への募集委託など、

建築完成後も予定外の予算を使う結果となっております。

そこで、現在の入居者数及び申込者数をまず明らかにしていただくとともに、12月以降の、村として行ってきた説明会や募集委託等々による施策の内容やその結果についてご報告いただきたいと思います。

12月議会での村当局のご回答では、時期的に引っ越しが多い春先のシーズンから外れており、3月に向けて入居を柔軟に対応できるようにするとありましたが、その3月になり、申し込みは増えたのでしょうか。

私はかねてから申し上げておりますとおり、家賃については、一時的な減額制度を設けるものではなく、駐車場代や共益費等を含めた家賃自体の値下げをお願いしているところですが、リラフォートふなはしは、頼り合える安心感を理解し、コンセプトに共感し、そこに価値を感じる人にぜひ入居していただきたい。また、村が進めるまちづくりのポリシーとの整合性に欠けることから、家賃の値下げはできないとの村当局の意見に賛同される方はいらっしゃいましたでしょうか。

富山市中心部においても、現在の規格で7万円以上の家賃の賃貸マンションは、新築であってもなかなかございません。それはちょっと調べていただければわかることですので、広さの問題もありご辞退される方も多いと聞きますので、富山県の人間として広さに合った価格での家賃設定を再度お願いするものであります。

前回は申し上げましたが、舟橋、古海老江、竹内地内の宅地造成におきましては、順調に売上戸数が増えているとも聞きますので、決して舟橋村への入居ニーズがないとは感じておりません。村当局の家賃及び今後の取り組みに対するお考えをご説明願います。

本日の質問については、1つ目と2つ目で内容に若干齟齬のある点もありまして、質問しづらい面もございましたが、何とぞ村長及び村当局の真摯なご回答をよろしく願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 4番杉田議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

私が平成17年1月12日に村長に就任して以来、間もなく15年2カ月が経過いたします。この間、日本一面積が小さな自治体として、行財政のバランスを大切にしながら、持続可能なまちづくりに向けまして、村民の皆さんとともに、舟橋村に住んでよかったと思っただけの村づくりを進めてまいりました。

これまでを振り返ってみますと、まず、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創

生法の公布とともに、国の総合戦略が制定されたことを受けまして、本村では翌年（平成27年）の10月に地方版総合戦略及び人口ビジョンを策定いたしました。

ご承知のとおり、舟橋村は平成元年以降の宅地開発によりまして人口が倍増したのがありますけれども、このような短期間での急激な人口増は、コミュニティの希薄化や断片化とともに核家族化の起因となりまして、地域や家庭内での対応力、すなわち自助や共助の低下をもたらしたのであります。

また、20歳代では、大学への進学や結婚を機に転出される方が非常に多く、子どもを育てる世代が少ないことに加えまして、造成地に転入された方々が高齢化することにより、10年から20年後には急激な高齢化が進むなど、将来の人口構造に大きな課題があることが判明したのであります。当時行った村独自の推計からでは、このまま何もしなければ、40年後の2060年には人口が現在の3分の2、いわゆる2,000人にまで減少するとともに、急激な少子高齢化に伴い税収の激減や社会保障費の急増等、諸般の影響は免れないとの分析結果が出ております。

さらに、村内には核家族の方が75%おいでになりますが、アンケートやヒアリングの結果から、このような方々は、特に子どもさんの未就学期間には、日中、子どもとお母さんが家の中で閉じこもってしまい、孤独感や閉塞感に襲われがちである実情が把握できたのであります。

これらのデータをもとにいたしまして、人と人々が緩やかに支え合うことにより、子育てに困ったとき、悩んだときに助け合える仲間がいることや、ひとりじゃないと思える安心感を体感しながら子育てができる環境づくりの施策を進めております。

また、一方では、人口減少や少子高齢化は自治体だけの課題ではなく、企業にとっても消費者の減少やシェアの縮小等が見込まれることから、産学官金がアイデアを出し合ってそれぞれの立場で取り組みを進めることが大変重要になってまいります。

以上のことから、現在舟橋村が挑戦しております地方創生「子育て共助のまちづくり」では、地域住民同士の支え合いのまちづくりの実現によって、出生率の向上、子育て世帯の転入を図ること、そしてこれを民間企業の新たな仕事として取り組むことを目標にしておるのであります。

その成果の一例を挙げますと、まず村営保育所を平成28年度に民営化した後に、平成31年4月には幼保連携型認定こども園としてオープンしたことであります。また、平成27年から、2歳児からの英会話教室を開始しているほか、病児・病後児保育も開

園時から実施しまして、保護者はもとより、特に共働き世帯の方々から大変好評をいただいているところであります。

また、オレンジパークでは、小学生「こども公園部長」をはじめとした、地域住民を取り込んだ公園運営に挑戦しております。子どもたちが描いた設計図をもとに、クラウドファンディングで資金を集め、一人では遊べない水遊び場をつくったほか、遊びに来た人たちを運営に巻き込み、かかわっていただくことで公園や本村への愛着を生み出しており、平成30年10月には、こうした取り組みが評価されまして、第34回都市公園等コンクールで最高賞の国土交通大臣賞を受賞いたしましたのであります。

次に、子育て支援センター「ぶらんこ」では、お母さん同士のつながり事業を展開しております。初めての子育てや村外からの転入などの要因から不安感を持ち、孤独感を感じがちな子育て世帯の皆さんに、地域に見守られながら子育てをする安心感の中で楽しみながら子育てできる環境を提供しております。

事業を進める中では、お母さん同士で少しの時間子どもを預かるという「ちょこっとお預かり」や手づくり品を販売する「レンタルボックス」、小学生のたまり場をつくる「Jr.ぶらんこ」など、新しい企画もどんどん生まれてきているのであります。

このような取り組みを進めてまいりました結果、子育てしやすい村として舟橋村の認知度は向上し、メディアに取り上げていただく機会も増加しましたが、こうした環境の変化は、民間企業による宅地開発も誘発いたしまして、子育て世帯の転入にもつながっているところであります。

本議会の提案理由でも説明を申し上げましたところでありますが、本村の総合戦略に掲げるKPI（数値目標）はほぼ達成し、一定の成果を上げているのではないかと自負しているところであります。

さて、議員ご質問の今後のことではありますが、この4年間の成果を一過性のものとせず、10年、20年後の未来につなげるためには、どのような事業に重点を置き、どのように遂行していくのか。本村にとりまして、今後5年間は選択と集中のあり方の真価が問われる非常に重要な時期になってくるものと思っております。

今後とも、村民、行政、民間企業等がお互いに支え合い、アイデアを出し合って、本村の未来への大きな夢と希望を感じる持続可能な村の実現に向けまして、村民の皆様のお力添えをいただきながら、再度、全身全霊をかけてチャレンジする所存であります。

引き続き議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、私からの答弁とさせていただきます。

たきます。

よろしく願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4 番杉田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、リラフォートふなはしの入居状況についてであります。

3 月 6 日現在の入居契約件数は 11 件、申込検討中が 4 件ある状況であります。

昨年 12 月以降に問い合わせがあり、契約に至らなかった件数が 7 件ありました。その理由は、エアコンがついていないが 2 件、部屋が狭いが 2 件、家賃が高いが 3 件でありました。

続いて、昨年 12 月以降の PR については、積和不動産、朝日不動産に加え、リラフォートふなはしの物件情報を取り扱う不動産事業者を 20 社追加いたしました。また、各不動産事業者の所定フォーマットによる案内に加え、村独自のチラシを作成し、店頭において PR していただいております。

その後、2 月中旬からは問い合わせも多くなっておりますので、引き続き入居者募集に努めてまいります。

次に、かねてから議員のご指摘があります家賃設定に当たっては、自治体が運営する賃貸住宅と比較しますと割高な料金設定であります。一方で民間が経営する近隣の同規模のアパートに比べますと、料金は低く設定されております。

議員もご存じのとおり、リラフォートふなはしは、本村が進める子育て環境づくりの中で一番すぐれた位置にあり、その価値観はモデルエリア内の施設や子育て支援アプリを通して、子育て世代のつながりによる安心感を醸成する極めて良好な環境下にあることもご理解いただきたいと思います。

また、3 月時点での入居状況等を踏まえまして、収支バランスを検討した上で家賃の見直しを図りたいと考えておりますので、猶予期間をいただきますようお願い申し上げます。まして答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 杉田雅史君。

○4 番（杉田雅史君） ただいまは、当局のご丁寧なご説明、また村長の再度のチャレンジ表明、今後ますます頑張ってくださいなと思います。

リラフォートふなはしについてですが、今ほど最後に、収支バランスを考慮し、今後家賃の見直しもあり得る的なお話でございました。

これは本当に村の方が、結局、新しい方がいらっしゃることに対して望むことでありますし、今入居しておられる方も含めたところでの総体的な家賃の値下がり等が行われるのであれば、これはこれで全然喜ばしいことだと思います。

ただ、野放しに値段を下げるんじゃなくて、そこは家賃設定を考える際に、言われたとおり収支バランスを考慮された上、本当に最低限、一番安い設定となるよう期待し、私からのご質問を終わらせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 7番 前原英石君。

○7番（前原英石君） 7番前原でございます。よろしく願いをいたします。

今定例議会に通告しております質問は、新型コロナウイルスに対する対策についてと地方創生第2期についての2点であります。わかりやすく真摯な答弁を期待しているところでございます。

それでは、1点目、新型コロナウイルスに対する対策についての質問から始めます。

中国・武漢市で発生し、感染が全世界に拡大している新型コロナウイルスですが、日本でも急速な勢いで日々感染が拡大しています。これに対する説明は私がここでするので、日々刻々と変わる新たな情報は新聞、テレビなどの報道で詳細に報じられていますので、私からは現在村で行っている、またこれから進められていく新型コロナウイルスに関する対策・対応についてお聞きしたいと思います。

まず、住民や職員への感染拡大を防ぐ対策は、現在どのように行われているのでしょうか。具体的にはマスクや消毒液等の備蓄数と今後の購入計画について、特にマスクは現在も品薄で入手しにくいことから、具体的な対策について回答をお願いいたします。

次に、厚生センターや病院等の関係機関との連携・連絡体制はどのようになっているのでしょうか。夜間や休日に発症が疑われる際など、住民に正しく周知していく必要があると考えます。

次に、感染への不安のある方に対する村の相談体制はどのようになっているのか。感染への不安のある方が役場に直接来られたり、検査のできる設備（検査キット）のない病院に行かれてしまうと感染を拡大させてしまうおそれがあることから、不安のある方に対する相談体制の周知は早急に行う必要があると考えます。また、電話での相談に対しては、担当職員が速やかに対応するための単独回線もこの非常時には必要ではないかと考えています。

次に、新型コロナウイルス拡大に伴い、全国的に大きなイベントやスポーツが中止や

延期されるケースが増えてきています。舟橋村でも4月にはサクラ・ミーツ、8月にはふなはしまつりなど、多くの人が集まるイベントがあります。

加藤厚生労働大臣は、現時点では一律自粛要請は行わない。主催者が感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状態などを踏まえ、時期なども含め開催の必要性を慎重に判断するべきと発言していることから、来場者が不安にならないよう十分な対策を講じ実施することが大切であると考えます。

また、各自治会、各種団体等の会合・行事に対しては、室内・室外を問わず、個々の判断に任せるのでしょうか。早急に自治会長会議などを開き、今後の対応について協議するべきであると考えます。自治会、団体等でも判断に苦慮しているとの声も聞きますし、役場に対して判断を仰ぐケースもあるのではないのでしょうか。

現時点では、学校、会館、図書館、デイサービス等の公共施設などでの対応は既に順次対策が講じられてきていますが、刻々と状況が変化しております。現時点の状況と講じられている対策についてのご説明をお願いいたします。

現在村では、役場など公共施設では、消毒液やせきエチケットを呼びかけるチラシも配られております。チラシについては、3月号の広報と一緒に村民にも周知されていますし、広報には「新型コロナウイルス感染症について」ということで、予防と対応についての説明もありましたが、周知の徹底の観点から、今後踏み込んだ形での2回目、3回目のチラシ等の配布は考えておられるのかお聞きします。

最後に、一日も早くこの新型コロナウイルス感染拡大が収束し、安心して過ごせることを願って、コロナウイルスに対する質問は終わります。

次に、地方創生第2期について質問をいたします。

第1期では、国が総合戦略をつくった後、ほぼ全ての都道府県と市区町村が地方版の総合戦略を策定いたしました。戦略を策定しないと、国から交付金を受け取れないという点も影響したのだと思われまます。

政府の昨年8月時点での調査で68.7%が2020年3月までに第2期も策定すると回答、残りは検討中か、既存の戦略を継続するなどの回答があったと書かれています。

舟橋村では2期とは表現されていませんが、令和2年度地方創生プロジェクト推進事業、地方創生単独事業と表現されているので、既存の戦略の継続活用と考えるべきなんだろうと思っております。

いずれにしろ、内閣府は、地方の課題を話し合い、次の戦略を策定してほしいと言っ

ております。

ただ、第1期では調査や分析を外部コンサルタントに委託する自治体もあった。中には丸投げと指摘される例もあり、政府の有識者会議では今春、都市部のコンサルタントにお金を取られるのは本末転倒、地域は自分たちでつくり上げないと地方創生は成功しないなどの指摘が相次いだようでございます。

そこで、先日の全員協議会で令和2年度当初予算について説明をしておられましたが、地方創生プロジェクト推進事業、地方創生単独事業についてお聞きします。

説明では、ことしも多額の交付金事業が計画され、予算計上されておりますが、冒頭話ししたように、舟橋村でも第1期では、調査や分析を外部コンサルタントに委託するケースも多かったように思えます。中には丸投げと指摘されても仕方がないような事業もあったと感じています。

また、都市部のコンサルタントにお金を取られるのは本末転倒、地域は自分たちでつくり上げないと地方創生は成功しないとの指摘についても、私も同感であります。

今年度の地方創生プロジェクト推進事業、地方創生単独事業についても、これまで同様、委託料の多さが目につきますし、委託先についても説明不足ではないかと感じております。

また、地方創生プロジェクト推進事業については、事業内容の詳細や事業費の内訳等についての説明不足も感じましたが、地域は自分たちでつくり上げないと地方創生は成功しないという観点から見て、この交付金事業はそれをなし得るための予算であるということを知りやすく村民の皆様にご説明いただきたいと思っております。

これで私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 7番前原議員のご質問にお答えいたします。

地方創生第2期についてであります。

初めに、総合戦略についてであります。本村の第1期総合戦略は平成27年10月に策定いたしまして、その期間は令和元年度までと定めております。本来であれば今年度中に第2期総合戦略を策定するところですが、現在実施しております地方創生推進交付金事業の最終年度は令和2年度であること、また令和2年度には舟橋村の第5期総合計画を策定することから、第1期総合戦略の対象期間を令和2年度まで延長しまして、

令和2年度に第2期総合戦略を策定いたします。

続いて、第1期総合戦略の策定に当たっては、国から全自治体に一律1,000万円が交付されております。これは、国の人口減少のかなめとなります少子化問題を解消するため、子育て世代の転入促進と出生率向上を図ることを目的に、各自治体の再生をかけた計画を策定する意図が含有されていると思っております。

第1期総合戦略の策定では、議員がご指摘されたとおり、首都圏において専門性に富むコンサルタントに委託された自治体が多くあり、本村も同様に県外業者に委託いたしました。

地方創生推進にかかわる国からの交付金は、直接的に業者の利益につながるものではなく、それぞれの自治体で独自の子育て世代の転入促進と出生率向上計画を推進する体制整備を構築する用途に限られていることをご理解いただきたいと思います。

次に、令和2年度の地方創生プロジェクト事業について説明いたします。

本事業は、地方創生推進交付金の充当事業でありまして、平成28年度から令和2年度までの5カ年継続事業であります。

ICTアプリを活用した子育てリーダー育成及び共助創出事業は、令和元年度からの2カ年事業でありまして、事業内容は、ICTアプリによる子育て情報の提供、イベント開催案内、使用しなくなったおもちゃや洋服のシェア、子どもの送迎や託児など、暮らし、情報、子育てのシェアを進めるものであります。

さらに、子育て支援サポーターとしての役割から、ママサポーターの人材発掘・育成を進めることで、ママサポーターの子育てコミュニティの醸成を図ることになります。

次に、エリアマネジメント協議会自立自走支援事業では、公園、認定こども園、こどもきち、リラフォートが位置するモデルエリア内の主体運営事業者に加えまして、子育て支援に参入する民間企業やソーシャルビジネスに取り組もうとする起業家等を産学官金等との連携のもとで発掘・育成を図り、既存の事業者との連携から相乗効果を生み出すことで子育て共助のまちづくりを一層推進してまいりたいと考えております。

継続して新年度では、エリアマネジメント運営計画の策定に鋭意努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスの本村での対策についてであります。

まず、マスクの備蓄につきましては、令和2年3月1日現在で村内公共施設分の合計6,894枚を備蓄しております。この備蓄数量は、インフルエンザ等の感染が蔓延期になった場合に、住民のライフラインの確保と職員が感染源となることを防止するため、

役場、地域包括支援センター、子育て支援センター、学童保育室、こども園・ことり園、小学校、中学校、舟橋会館、図書館、ふなはし荘・デイサービスの職員210名が使用できる1カ月分の枚数であります。

現在職員には、集団保育の現場である学童保育室と庁舎内の確定申告会場以外でマスクの配布は行っておりませんが、今後の感染状況次第では、1カ月に6,300枚のマスクの購入・確保が必要となります。

続いて、消毒液等につきましては、十分に備蓄されておりますので、今後3カ月間は十分に対応できると考えております。

次に、中部厚生センターや病院との連携のことですが、中部厚生センター連絡会への参加やメール等での情報の共有を行っております。

病院につきましては、現在、新型コロナウイルス感染の疑いがある方の受診は、中部厚生センターの帰国者・接触者相談センターが対応いたしますので、直接的に連携することはありません。

次に、住民からの相談窓口では、中部厚生センターの相談窓口をホームページや広報の3月号の折り込みチラシなどで周知を図っております。

また、役場への健康面での相談対応につきましては、中部厚生センター使用の相談票を活用いたしまして、対応は中部厚生センターの指導を仰ぐことにしております。

次に、村内行事については、去る2月26日に舟橋村新型コロナウイルス感染症対策協議会を開催いたしまして、2月27日から3月15日の期間は自粛要請をすることいたしました。また、住民への周知につきましては、イベントの担当者ごとに、ホームページや子育てアプリ、電話や張り紙等で対応しております。

次に、役場職員や来庁者への感染予防対策につきましては、玄関の入り口等に手指用アルコール容器の設置、朝、昼にはカウンターなどの、人の手が触れる箇所のアルコール消毒を行うこととし、各公共施設にもアルコールやペーパーを配布し、対応を周知いたしました。

次に、公共施設での対応といたしましては、不特定多数の人が密接する可能性のある子育て支援センターは、15日まで休館いたします。学童保育室につきましては、3月3日から小学校1年生から3年生までに限定いたしまして、7時30分から19時まで受け入れを実施しております。

また、学童保育の運営に当たりましては、緊急対応でありますので十分な対応ができ

ないことも想定されますので、ご理解をお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） おはようございます。

私からは、新型コロナウイルスに係る教育関係施設での対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、学校では、これまでのインフルエンザ予防とあわせて、手洗いやうがい、換気などの生活指導をしてきましたが、2月21日付で、改めて児童生徒の保護者宛てに新型コロナウイルス感染症の予防と対策について注意喚起をする通知文を配布いたしました。

その後、26日の庁内対策会議で、3月15日までの各施設での対応を協議し、村主催の不特定多数が集うイベント等の原則中止または延期、小中学校施設の開放の停止、舟橋会館の利用者への注意喚起の強化、また村立図書館では3月16日までの休館及び3月中のイベントの中止といたしました。

さらに、27日に開かれた国の対策本部の中で、内閣総理大臣による全国全ての学校における春休みまでの臨時休業の要請を受け、翌28日に小中学校長を交えた対策会議を開き、3月3日から小中学校を臨時休業といたしました。

なお、通知では、一般向けに「臨時休校」で表記しております。

小中学校では、学年別に登校日を設けて、児童生徒の健康状態の把握や通知表渡しを行うこと、卒業式を、体育館を広く使うということもありまして、卒業生とその保護者、教職員のみで実施することとしております。また、放課後児童クラブでは、先ほどもありましたが、1年から3年生の希望する児童を預かってもらい、小学校では、本日9日から16日までの週3回、4年生から6年生の希望する児童への自主学習用に教室を開放することにいたしました。

そして、6日には、先週の金曜日でございますが、3回目の庁内対策会議を開きましたが、現状に変化が見られず、小学校では、1年生から5年生に対し、18日から26日までの登校日として午前授業を実施する準備をしております。また、村立図書館では、3月17日以降に図書の貸出・返却業務のみ再開することと決めております。

いずれにいたしましても、いつ状況が悪化するとも限りませんので、今後も引き続き感染の状況を見ながら、村内の各施設との連携をとり、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 前原英石君。

○7番（前原英石君） 今ほどは、答弁ありがとうございます。

再質問ですが、新型コロナウイルスに対する対策についてですが、これまでに、舟橋村、また厚生センターのほうには、村民の方々からの相談というものはあったのでしょうか。それをまず教えていただきたいというふうに思います。

それと、また自治会、団体等のことについても質問しておりましたが、私のほうにも自治会、また団体のほうから、会合等をどうすればいいかというような相談も受けておるわけですが、例えば公共施設を使われる団体等につきましては、公共施設が使われない場合は、それは使用できないというふうなことでわかるわけですが、そのへんの自治会等への周知もしていただければありがたいかなと。それぞれに任せるといような形では、今後ともいろいろと混乱が続くのではないかと思いますし、これからまたいろんな状況も変わってくれば、それに対する対応もしていかなければならないというふうなこともありますので、そういうふうなこともやっぱり考えていただいて、対応をとっていただければというふうに思います。

また、教育長から答弁をいただきましたが、これまで学校、小学校、中学校等、図書館もそうですけれども、父兄とか利用者のほうから何かそれに対して、いや、こうしたらいいんじゃないかとか、いや、ここ、ちょっとおかしいんじゃないかとかというふうな形での、今までにそういうような相談はあったのかどうかかわからないですが、もしあったようでしたら、皆様からどういうようなご意見を寄せられているのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

終わります。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 7番前原議員の再質問にお答えいたします。

まず、厚生センターからの報告については、現在、受けておりません。

あと、自治会、団体等へのということなんですけれども、今の段階におきましては、村として、こうしてくださいというふうな指導をすることが非常に難しい状況です。

この後、緊急事態宣言等が出てくれば、そういった指導についても強くすることができるとは、現段階におきましては、基本的には、こういう状況ですと、判断はお任せしますというふうな対応をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 先ほど、小学校、中学校の保護者から何か問い合わせ等、相談等があったかどうかというご質問でした。

私のほうには、現在は届いてはいません。ただし、低学年のお母さんから、放課後児童クラブの施設の中で、かえって密集が起きるといふこと、危惧されているといふことのご相談といふか、ご意見があったといふことを伺っております。

それから、実際、放課後児童クラブのほうでは、先週から受け入れをしていただいたわけですが、1年生から3年生までの106人の子どもたちの中で、27人から31人の範囲で、3割弱の子どもたちがお世話になっているという状況でございます。

それから、本日からというふうに先ほど申しましたが、4年から6年生までの自主学習に来ている子どもについては、きょうからなので、確かめましたら、32人といふことで、これもまた3割弱の子どもたちが学校のほうで過ごしているといふ、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。私からは、待機児童問題と高齢者の健康と安全な運転装置の設置についての2件、質問させていただきます。

初めに、待機児童の報道を受けてです。

ふなはしこども園について、4月の申込希望者が定員120人より6人多く、待機児童を出さないために苦慮している。5月以降の年度途中の大幅な受け入れは困難だと報道されました。

育児休業明けで職場復帰を予定していた村民からは、戸惑いと不安と不満の声が上がっています。村内外の若いお母さんたちからは、舟橋村は子育てしやすいって聞いていたけど、そんなに厳しいんですか。途中入所、オーケーって思っていました。保育所に入れるかどうかは一番大事なことです。子どものいる家庭にとって死活問題ですよとの声が聞かれます。

また、育児休業を延長した家庭に補助することも検討しているとありますが、当事者の感覚とずれがあるようです。複数の方から、私は当初の予定どおり職場復帰したい。育休明けで出勤してくるのを待っている同僚にも迷惑をかけるし、ローンの返済や生活

費なども必要。実家も遠いので、親は当てにできない。仕事が好きで一生のことだから、やめたくないし、やめられない。安心して子どもを預けられる保育所をつくってほしいとの要望の声がママたちから上がっています。

現状では、保育士の確保に努めるしかないとお話でしたが、報道を受けて不安や不満を募らされているこのような村民の声に、今後どのように対応していかれるのかお聞かせください。

次に、2018年12月の一般質問で、待機児童の発生見込みを問う質問がありました。この際には、現時点では定員は145人であり余裕があるが、今後村内の開発地全てに入居があった場合等には待機児童が発生する可能性があり、待機児童対策として現在の「こどもきち」の一部を使用することを検討していると答弁されました。

それから1年余りという短期間でこのような事態に至ってしまった原因をどのように分析されていますでしょうか。

また、今後も新興住宅地やリラフォートふなはしへの入居などにより、入園希望者の増加が見込まれます。今後の対応はどのようにお考えでしょうか。

また、これまで村が子育て共助のまちづくりを進め、取り組んできたさまざまな施策やイベントにより、子育て世帯の皆さんたちには、「子育てするなら舟橋村」のキャッチフレーズのとおり、舟橋村は子育てしやすい村としてのイメージが高まってきているように実感しています。

このような中での待機児童問題は、期待して舟橋村を選んでくださった皆さんのためにも、喫緊の課題として、スピード感を持って取り組むべきであると考えます。

また、保育士さん確保に全力で取り組んでいただくのはもちろんのことですが、住民の皆さんが舟橋村の保育所に預けられてよかったと思っていただけるよう、充実した保育環境の整備に取り組んでいただきたいと思います。

次に、高齢者の健康と安全な運転装置についてです。

全国各地で、高齢者の自動車運転操作の誤りにより、大変痛ましい交通事故が相次いでいます。このような中、舟橋村でも、高齢者を対象とした自動車運転講習会や自動車運転免許の自主返納者生活支援事業などを通じて、積極的な対策が行われています。

一方で、近年の自動運転技術の発達により、より安全で便利な車社会を目指す動きも加速しています。県内の一部自治体では、自主返納支援事業に加え、安全装置の設置に対する補助も実施されているとの報道がされています。運転免許証を手放した場合、や

はり買い物や病院に行くにも、これまでより不便になることは否めません。

そこで、次の2つについて、当局のお考えをお聞かせください。

1点目、本村では、コミュニティバスなどのような地域交通網がありません。しかしながら、制度的には行政区域を越えての地域交通の仕組みも可能であることから、本村の高齢ドライバーの皆さんから体制整備の声が上がっています。

今後の近隣自治体との連携等についてお聞かせください。

2点目、高齢ドライバーに多いのがブレーキとアクセルの踏み間違いによる交通事故です。これを防止する後づけ運転装置の設置費用に対する支援について伺います。

ある調査では、高齢になって自動車の運転をやめた人は、運転を続けた人に比べて要介護となるリスクが2倍高くなるという結果が発表されるなど、能動的に移動できる手段を使えたほうが外出しやすく、活動的な生活が維持できるのではないかと考えます。そして、車が事故防止をアシストしてくれれば、高齢者も安心して運転できます。

人生100年時代と言われる中、高齢者も活動的な生活を送り、それが結果として健康年齢の延伸につながると考えます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 3番加藤議員の認定こども園の待機児童問題についてのご質問にお答えいたします。

本村認定こども園の定数は、教育機能を有する1号認定児童数は25名。保育機能を有する2号・3号認定児童数は120名。また、3歳未満児の保育希望児童を受け入れる施設「ふなはしことり園」の定員は19名であります。

これに対し、4月1日現在の1号認定の入園希望児童数は4名。2号・3号認定の入園希望児童数が126名。認定こども園での保育希望児童数が6名定数を上回っている状況にあります。

4月1日時点での入園者数は、法による規定で定数を超えてはいけなことから、保育園での定数を超える6名の児童につきましては、4月のみ幼稚園で受け入れをすることとし、5月からは保育園に変更する措置をとることいたしました。

しかし、5月以降の途中入所希望児童数が18名いること、今後さらにリラフォートふなはしの入居者及び竹内団地入居者からの入園希望が想定されております。

議員のご質問にありました入園児童数が想定を超えた理由といたしましては、平成2

7年度の未就学児童数157名に対し、令和元年度末の未就学児童数は142名と児童数は13名減少しておりますが、0歳、1歳の入園希望児が大幅に増加したことが要因として考えられます。

今後の対応といたしましては、児童数の増加に伴う保育士の確保並びに施設を拡充することも視野に十分検討していかねばならないと考えております。

保育士の確保は、認定こども園を運営する社会福祉法人での採用となりますが、本村からの支援策の一環といたしまして、保育の専門学校への依頼及び村内で有保育資格者への家庭訪問により、応募依頼を実施いたしております。

また、施設面積が不足した場合の対応としては、現有するふなはしことり園のサテライト化や村有施設を活用した新たな保育園の開設についても検討することを考えております。

次に、現状を理解し育児休業を延長していただける家庭には、村単独での補助制度を実施することといたしております。議員から、保育希望者には共働き世代で住宅ローンもあることから、この補助制度は当事者感覚とずれがあるのではないかとご指摘をいただきましたが、保護者の中には、2歳まで育休をとりたいという意見があることも事実でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、子育て世代の転入は、本村が掲げます子育て共助のまちづくりのかなめとなるものであり、未就学児童の受け入れ対応には最大限の努力を傾注してまいりますことを申し上げます。

次に、高齢者の交通手段についてのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、本村には診療施設や商業施設はありません。しかし、車で20分圏内には複数の医療機関やスーパー等の商業施設がある、利便性に富む舟橋村であります。しかし、移動手段には車が必要であることから、高齢者等、車を所有しない方にとっては不便性を感じる環境にあるとも言えます。

この地理的現状から、本村では、当該高齢者の支援施策の一端といたしまして、平成22年7月から、65歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合には月額4,000円を5年間支給する高齢者運転免許自主返納者生活支援事業を実施いたしております。この制度の利用者は、これまでの延べ人数が67人で、現在は41人ですが、今後増加するものと推測しております。

続いて、平成26年4月からは、委託事業になりますが、舟橋村社会福祉協議会のほ

うでは、ホームヘルパーによる生活上の困り事を支援するファミリーサービスを拡充いたしまして、日常的な買い物代行を行う等の生活支援サービスや運転ボランティアの方による外出支援サービスを実施いたしております。

また、現在、村及び社会福祉協議会が実施しておりますそれぞれの事業では、免許返納から5カ年間の限定があるサービスであることや、外出支援サービスでは、利用できる範囲が道路運送法の諸規定から村内に限定されておまして、日常の買い物や医療機関など村外への利用ニーズが高い実態からも、十分に充足されているとは思っておりません。

これらの課題解決のため、コミュニティバスの運用やデマンド交通、さらには近隣自治体との連携について検討を重ねてまいりました。しかしながら、本村の実態に適する手段、手法が見出せないまま今日に至っておりますことをご理解ください。

今後も本村にふさわしい交通体系の構築について調査研究を継続してまいります、その過程におきまして、早急に対応できることではないこともご理解願います。

議会と当局は車の両輪であるとの認識のもとに、議員からのご提言を含め、議会と十分に協議を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 3番加藤議員の後づけ運転支援装置についてのご質問にお答えをします。

近年、日本全国各地で頻発する高齢ドライバーによる自動車事故から、政府において新たに高齢者専用の新しい運転免許制度の創設を成長戦略の政策に盛り込むこといたしました。現在検討がなされている制度では、75歳以上のドライバーを対象とする見込みで、自動ブレーキなどの安全機能がついた車に限って運転できることとし、普通運転免許も選択できるようにすること等が検討されておるようでございます。

現在、安全運転支援システムの開発が目覚ましい速さで進んでおまして、各メーカーではさまざまな車種に装置が搭載できる現状となっております。その装置は、衝突の可能性が高いときに作動し、被害を軽減する自動ブレーキの作動や、壁や車両を検知した状態でアクセルを踏んだ場合に運転者に警報を鳴らすという、急加速を抑制する踏み間違い急発進防止システムであります。また、車線を検知し、白線を逸脱したり、逸脱しそうになった場合に運転者に警報が鳴る車線検知機能など、車による事故を防ぐ

装置が開発されております。

このほかにも、加藤議員がご指摘のような、アクセルとブレーキを踏み間違えても急発進しないようにできる後づけ運転支援装置もあります。取り付け工賃を含めても数万円程度の費用で取り付けることができることから、運転に不安を感じる高齢者の方がこの装置を取りつけられることが多くなってまいりました。

一方では、高齢ドライバーによる交通事故発生増加に伴いまして、各自治体間でも急発進を防止する装置に対する補助制度を創設するところも増えてきております。東京都では、昨年7月31日より東京都高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金を導入し、安全装置の販売・設置を行う事業者に対し、東京都が10万円を限度に費用の9割を補助しております。70歳以上の方が対象で、個人使用・自家用車であることなどの該当条件はありますが、同様の制度の創設は全国的にも広がりを見せていることから、本村でも今後、制度内容等を十分検討してまいりたいと考えております。

また、引き続き村民の安心・安全の村づくりの一環として取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 今ほどは、丁寧な返答、ありがとうございました。

そこで、ちょっと気になったことは、やはり2歳まで育休をとりたい方もおられるというのは、それはあくまで言われてするものではなくて、自分が希望して、じゃ2歳から入れようとか、そういう問題だと思うんですね。待機児童というか、自分が入れなかったから、言われて、じゃ2歳だったら確実に入れるんなら、それは待ちましようという意味での妥協だと思うんですね、本音から言ったら。なので、そのへんをちょっと代弁させていただくという感じです。

それと、何て言うのかな、若い人に来ていただいて、そういう感覚はすごく充実というか、周りに浸透しているおかげで人口が増えて、赤ちゃんも32人生まれてということなので、人口増政策のそれに見合った保育所も同時進行で頑張っていたいただきたいと思っております。そして、来年にはこういうことが発生しないようなことを希望します。

それと、高齢者に関しては、いろんな施策を一生懸命やっておられるということで、また今後期待していきたいと、見守っていきたくと思っています。

ありがとうございました。

以上です。

○議長（森 弘秋君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は11時15分までといたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番、良峯喜久男でございます。私からは、村内に潜む危険箇所への対応について、そして各施設のバリアフリー化について、2点質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染が世界中で報告されている中、日本でも毎日、新しく感染者が確認されたとの報道がなされております。これ以上の拡大は、さらなる混乱を招き、国民の生活や経済に甚大な被害を及ぼします。早々の終息を願うばかりです。

それでは、安心・安全な住みやすい村づくりを目指す中で、質問させていただき、村の対応をお聞かせ願いたいと思います。

1つ目の質問ですが、9月定例議会での一般質問で、村内に潜む危険箇所を2カ所挙げさせていただき、対応について答弁をいただいております。

竹内地区の小学校から県道富山上市線までの村道東芦原舟橋駅線のV S側溝による用水転落防止のための改修工事、拡幅工事につきましては、対策として交通規制、有蓋側溝の検討をしたが、地元住民や事業者の日常的な交通に影響を及ぼすため困難であると考えている。今後においては、警察、自治会、学校及び関係機関と協議し、学校での危険箇所の周知や注意喚起の立て看板を設置して、交通事故、転落事故防止に努めたいとの答弁をいただいております。

しかしながら、今回、竹内地区からの要望事項に、小学校から県道富山上市線まで、お年寄りの生活道路であり、通学道路でもあります。車とのすれ違い時、用水に落ちる危険があるため、用水を改良し、ふたをしてほしい。まさに私が9月定例議会で質問させていただいたことです。

また、舟橋地区の松田踏切から北へ延びる村道で、用水むき出しの区間に転落防止柵の設置につきましては、農業用水路にふたをすることは、農業に支障を来すおそれから、基本的に行っていない。しかし、用水への転落事故が新聞等で報道されており、管理者の舟橋村土地改良区とも協議・検討を進めていくとの答弁をいただいております。

この質問に対しても、舟橋地区から、ことしの要望として提出されております。9月の答弁では、地元住民、事業者に影響を与える。農業に支障を来すとのことから、協議し、検討をしていくと答弁されております。

地元住民から改めて要望が出るということは、それだけ皆様も危険を感じられておられるからではと思います。特に竹内地区の要望につきましては、新しい団地ができ、村道東芦原舟橋駅線への歩行者用のアクセス道路も新設され、歩行者の通行量も増えることは間違いありません。早急の対応が必要だと考えます。

2つ目ですが、各施設のバリアフリー化についてお伺いします。

平成26年6月定例議会におきまして、庁舎のバリアフリー化についての質問がされております。5年経過した令和元年末には、人口約3,100名で約550名の65歳以上の方が当村にお住まいになっておられます。今後、ますます高齢者の人口が増えていく中で、各施設のバリアフリー化に向けての取り組みをお願いしたいと考えます。

まず、庁舎ですが、西側玄関入り口のスロープ化のお願いです。平成26年の質問には、高齢者の西側玄関の利用率が多いが、南側への車の乗り入れ等を考慮すると、設置は困難であると答弁されています。大型車の通行に支障が出るとは思いますが、普通車は、注意すれば十分スペース確保は可能ではないかと思えます。

次に、舟橋会館であります。下に向けてのスロープは設置されておりますが、上に向けてのスロープがなく、荷物を持つての階段の上りおりは、高齢者に少し負担が大きいとの声もあります。

最後に、舟橋駅舎ですが、地下道にはスロープがなく、やはり高齢者には負担が大きくなっています。私ごとではありますが、新しく舟橋会館、舟橋駅舎が開設された当時はまだ40代で何ら気にすることなく利用させていただいておりましたが、私も2年前から65歳以上の人口数でカウントされる年になり、特に階段の上りおりには、苦痛に思うことが多く感じられるようになりました。そこで、両施設の階段にスロープの設置をお願いするものです。

議員として、1年を通しまして住民目線からの質問を一貫してさせていただきました。

今回も地区住民、そして高齢者目線からの質問をさせていただきました。村当局の発展的な回答を期待しています。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2 番良峯議員の、村内危険箇所の対応についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の、用水路等の危険箇所の対応と解消につきましては、重要な問題と認識いたしております。

本県では、富山県農業用水路事故防止推進会議が設置されまして、昨年1月から5回の会議やワークショップでの審議を経て、12月に富山県農業用水路安全対策ガイドラインが提示されたところでございます。

当該ガイドラインでは、その中で安全対策の3つの基本方針として、1つはソフト対策の継続的かつ積極的な推進、2つ目が効果的なハード・セミハード対策、3つ目が行政、関係団体や地域組織等の連携強化が提起されております。

1つ目のソフト対策としては、注意喚起看板の設置や広報活動、ワークショップを通じた安全点検やマップづくりが挙げられております。2つ目のハード対策としては、フェンスの設置や暗渠化、セミハード対策としては、視認性向上を図るための道路びょうの設置、簡易なふたがけや法面の整備等が示されております。3つ目の連携強化につきましては、道路や農業用水の施設管理者と警察、消防、地域住民等が相互連携を図り安全対策を進めることとされております。

この基本方針を踏まえまして、本村の基幹用水路の管理者であります舟橋村土地改良区は、昨年7月に理事会を開催いたしまして、地区の理事さんに地域内の危険箇所の取りまとめを依頼するとともに、11月には現地巡視を実施。その後、当該土地改良区で対応する箇所と、地区から村への要望箇所及び関係機関等へ対応をお願いするものに整理をされました。議員が指摘された箇所も、土地改良区での現地確認から自治会を経て、地区要望となったものであります。

村道東芦原舟橋駅線については、重要箇所として改修を検討しておりますが、幅の広い水路であり曲線部も多いことから工事費が多額となることを見込まれますので、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金の充当を予定しております。一方では、早急対応が可能な富山県農業用水路安全対策ガイドラインに示す効果的なハード・セミハ

ード対策として、該当箇所にふたがけ等を実施することも検討してまいることをご申しあげまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 2番良峯議員のバリアフリーについてのご質問にお答えをします。

日本は現在、諸外国に例を見ない急激な高齢化が進み、高齢社会が到来しております。一方では、障害の有無にかかわらず、ともに生活し活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念も浸透してまいりました。

このような世情の中、本村ではこれまで、高齢者や障害者など全村民の皆様が自立生活を送れるよう、公共施設等のバリアフリー化に努めてまいりました。

役場庁舎では、平成26年から27年度にエレベーターの設置、西側玄関の入り口等に手すりを整備したほか、1階には多目的トイレも設置いたしております。また、公衆トイレには順次手すりを設置しているほか、新年度予算には、舟橋会館1階トイレを洋式化する費用も計上しております。

続いて、身体の不自由な方、妊婦、高齢者などが安心・快適に利用できるよう、公共施設や公園等の駐車場に、優先駐車スペースの位置を示すサインの路面表示も順次進めてまいりました。昨年は、舟橋会館正面に2台分のスペースを確保したところであります。

富山県では、車椅子使用者や障害のある方などをはじめ、歩行が困難な方が障害者等用駐車場を円滑に優先利用できるよう、令和2年4月1日から富山県ゆずりあいパーキング利用証制度を開始いたします。

本村におきましても、この制度を対象者の方が確実に利用していただけるよう、今後も優先利用できるスペースの確保や制度の周知に努めるとともに、議員からご指摘がありました3点につきましても含めまして、公共施設等の状況を再度点検いたしまして、バリアフリーの理念であります、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） いずれにしても、京坪川河川公園駐車場から森田さん宅までの拡幅工事も整備されまして、舟橋駅駐車場へ向けての交通量が増えるのは目に見え

ております。せめて酒井さん宅から駐車場までの早急の整備はできないものなのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2 番良峯議員の再質問にお答えいたします。

まず、2つの側面がありまして、駐車場までの交通の利便性を高めるための工事であれば、社会資本整備を使うしかございません。ただ、今本村で検討しているものにつきましては、あくまでも通行者が用水に落ちないための安全対策として、富山県のほうのマニュアルに基づくものを検討しているということでございますので、まずはふたがけを優先して考えるべきかなというふうに、現時点では思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 6 番 竹島貴行君。

○6 番（竹島貴行君） 竹島貴行です。私は、通告しております防災への取り組みと超高齢化時代における村の対応という2つの質問をさせていただきます。

まず、防災への取り組みについてお伺いします。

ちょうど1年前の3月議会で、同僚議員であった明和善一郎さんとハザードマップについて質問を行い、担当課長からは誠意ある答弁をいただいたと思っておりますが、それから1年経過し、さらなる具体的答弁を期待して質問をします。

まず、1年前の質問のおさらいをします。

本年つくっております新ハザードマップは、グローバル的に大きな気候変動の影響により、地震以外の甚大な災害が多発するようになりました。国は平成27年9月の関東・東北豪雨での鬼怒川堤防の決壊による甚大な被害を教訓として、それまで想定外という言葉で突発的な豪雨を表現していたのですが、指針を改め、水害から住民を守るため、千年に一度の豪雨に対応できるよう新ハザードマップの作成を決めました。

そこで、国は新ハザードマップ作成のため、平成28年3月に中小河川洪水想定区域図作成の手引きや平成28年4月に水害ハザードマップ作成の手引きを公表し、全国各自治体に対して責任を持って新ハザードマップを作成するよう促しました。また、関連して国土交通省富山河川国道事務所では、舟橋村が影響を受ける常願寺川水系の洪水浸水想定区域図や堤防決壊氾濫想定区域図、そして氾濫シミュレーション予測図等を平成28年6月に公表しました。常願寺川は、ご存じのとおり、日本屈指の急流河川として

知られています。

ハザードマップ作成手引きに国が示した趣旨は、このマップは主として住民等の避難に活用されることを目的とし、住民目線で作成されるべきとうたっております。そして、住民に災害の局面を意識してもらえるようなわかりやすいものを提供すること。また、住民が避難に有効活用するため、印刷物配布だけでなく、インターネットやメディア、そして住民説明会等を通じて幅広く住民へ周知を行うことが重要であるとしています。

そこで、村は、新ハザードマップ作成業務委託料として、平成31年度当初予算に129万円を計上しました。年度末にはこのハザードマップが公表されるとも聞いていましたので楽しみにしてきましたが、年度末に当たる今議会では、新ハザードマップに盛り込まれる安全確保のための住民へのメッセージが明確になっていると期待しています。

そこで、改めて公表される新ハザードマップには、これまでどのようなことが検討され、どのような形になっているのか質問をします。

あわせて、現在社会を混乱させている新型コロナウイルスのような伝染性の疾病は、村が取り組んでいる防災計画では、今後において対応していくのかどうか考えをお聞きします。

次に、超高齢化時代における村の対応をお伺いします。

子育て支援政策は今後も施策を継続・推進していくべきと思いますが、その中で問題があれば果敢に取り組み、成果が得られるようチャレンジしていくことが将来のために必要であると考えますが、片や住民構成の一翼である高齢者問題への取り組みも本腰を入れて政策を打ち出していくことが問われると考えます。

現在、村の高齢化率は県下一低い状況であることは承知していますが、20年後には他の自治体と高齢化率は変わらなくなることが予想されます。

そこで、日本一健康な村づくりをうたった舟橋村健康構想や地域包括支援体制、健康保険制度や介護保険制度等々の真価が問われてくると思います。将来を見据えての対策を当局としてどう考えているのかを質問します。

また、現状の状況認識のため、核家族化率、高齢者世帯率、独居世帯率、高齢化率及び将来高齢化率の想定推移、関連して、年齢層別のひきこもり等の件数の有無もわかっていたら、あわせて公表をお願いします。

ちなみに、平成26年12月の議会報告では、核家族化率は76%でありました。

以上、答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 6番竹島議員の高齢化に伴う対応についてのご質問にお答えいたします。

令和2年3月1日現在における本村の世帯数は997世帯であります。また、核家族世帯は689世帯で全世帯の69.1%を占めています。全世帯の占める割合では、高齢者世帯数は127世帯、12.7%、独居世帯数は107世帯で10.7%であることから、他の市町村に比べ非常に低い割合で推移しております。

しかし、議員がご指摘のとおり、日本では超高齢化社会の到来によりまして、本村でも今後、高齢者数は確実に増えてくることが予測されております。

令和2年3月1日現在の高齢者数593人に対しまして、平成27年に策定いたしました舟橋村人口ビジョンが示す2040年の高齢者の推計値は、人口3,253人に対しまして955人で、高齢化率は29%と予測していることから、おおむね本村の人口の4人で1人の高齢者を支えるという実態が想定されますので、今後、高齢者施策の重要性は強く認識いたしております。

現在、本村の高齢福祉対策に関する計画は、平成30年3月に策定いたしました舟橋村高齢者保健福祉計画及び舟橋村介護保険事業計画があります。

現在実施しておりますハード事業では、外出支援といたしまして運転免許自主返納者生活支援事業や、ひとり暮らし高齢者世帯には寝具洗濯乾燥サービス、緊急通報装置の設置の助成、さらには介護保険認定者にはおむつ費用助成等を実施しております。一方では、本村の社会福祉協議会におきましても、いのちのバトン事業や配食サービス等を実施しております。

ソフト事業では、認知症対策としてSOSネットワーク体制の構築、健康支援といたしまして健康診査やがん検診の実施に加え、生活習慣病予防教室の開催や戸別訪問により生活習慣病重症化予防事業などを行っております。

また、本村の社会福祉協議会におきましても、ひとり暮らし高齢者世帯への訪問、地区公民館でのサロンの実施、運動機能の維持・向上を目的とした百歳体操や運動教室の開催などさまざまな事業を展開しているところでございます。

現在の本村人口は3,150人を超えましたが、半数以上は転入された方々であります。地域の中で自分の居場所や役割分担があることや信頼できる友人の有無などの社会

的健康指標が他の市町村に比べ低いという分析結果が、平成25年の健康構想策定資料の中に記述されております。

その基礎資料として、平成23年度に実施いたしました生活と暮らしの調査では、地域活動に参加していない方の割合が、男女とも50%を超えております。また、地域内外の交流に参加していない方の割合も76%と非常に高いことから、地域コミュニティづくりは大変重要な施策であると思っております。

この施策の一環として、本村では、退職前後の男性を対象とした、現役後の生活プランづくりを支援するケアウィル塾、子育てが一段落した女性を対象にエイジレスカフェ、民生委員協力員の皆様と、地域のつながりづくりをテーマにしたワークショップを開催しており、地域へのかかわり方の勉強会を開催してまいりました。

その成果の一端として、ケアウィルの卒業生の方が民生委員や本村の社会福祉協議会の理事に就任されたことや、民生委員協力員のワークショップから、新たなサロンとして健康麻雀サロン「ひよこ倶楽部」が活動し始めたことなど、地域への参加者は少しずつ着実に増えてきておりますので、今後継続的に進めてまいりたいと考えております。

令和2年度では、第5期の総合計画の策定、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の改定、さらには医療体制整備計画の新規策定が予算に盛り込まれておりますので、それぞれの計画の策定に当たりましては、これまで取り組んだ事業の検証を行う等、多様化する住民ニーズやご意見をできる限り反映させるとともに、将来を見据え、整合性のある計画策定に努めてまいりますことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 6番竹島議員の防災に関する質問にお答えします。

水防法改正に伴います新たな洪水ハザードマップにつきましては、今年度末の完成を目指し、現在作業を進めているところでございます。また、前回の平成19年度に作成したマップは、舟橋村部分が小さく見づらいとのご意見があったことから、今回は舟橋村部分のみを拡大したマップもあわせて作成をしているところでございます。避難所・避難場所一覧を掲載するのはもちろんのこと、平成31年3月に避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴い運用が開始された警戒レベルにつきましても掲載し、さらに警戒レベルごとに村が発令する避難指示等の明記及び住民の皆様に対応していただくべき避難行動等についても明記しておるところであります。

また、今回作成しますマップは、おおむね千年に一度の想定最大規模の浸水深を明示

しております。前回のマップでは、浸水想定区域が3.04平方キロメートル、うち0.5メートル以上の浸水深となり、避難が必要になる住民は村人口の約53.9%でありましたが、今回のマップによると、浸水想定区域は3.32平方キロメートルで、避難が必要になる住民は人口の約66.4%となる見込みであります。

いずれにいたしましても、マップ配布のみでは住民の皆様には洪水時の避難行動等を周知することは難しいと思われまますので、今後タウンミーティング等を通じまして皆様に周知してまいりたいと考えております。

次に、コロナウイルス等の感染症対策ですが、今回、コロナウイルスに対する対応につきましては、国からの要請を受けたものであります。判断は各自治体に任されております。

本来であれば、このような全国的な感染症対策については、要請という形ではなく、国の責任において判断し、自治体に指示すべきものと考えています。一方、地域防災とは、豪雨等により災害が発生するおそれがある場合、避難勧告の発令等、市町村長の責任においてその対応を判断すべきものであり、両者は全く別物であると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、生活環境課長の答弁を聞いていますと、現状を認識するという観点は十分伝わってきたのでありますが、この現状を踏まえた上で、どこまで先を見据えるかということについては、当面、一、二年先の状況を見ながら対処していくという、そういうやり方かなというふうに思いました。

ただ、住民の皆さんを守っていくという、そういう観点からすれば、やはり10年先、20年先というものを視野に入れて政策というものを、いろんな構想も含めてですが、やっていくべきじゃないかなというふうに思いましたが、これは担当課長の立場からいえば、そこまで答弁はできないんだろうなというふうに思います。

それから、総務課長からも答弁いただきました。

私が防災云々にこだわりますのは、住民の安心・安全というのは村政の基本であると考えているからです。村長が日ごろから述べられております、先ほどの決意表明でも述べられました、誰しもが舟橋村に住んでよかったと思える村づくり、まちづくりを目指す

いう点につきまして、私も同感であります。

これにつきましては、やはり住民の皆さんがみずからそういうふうに感じていただいて、思っただけということが大前提なんだろうなど。ですから、村から打ち出すそういう問題につきましても、こういう防災につきましても、まず住民の皆さんに訴えて、住民の皆さんの心に響くような、そういうものであってほしいというふうに私は願うからであります。そこで初めて、今言っております自助、共助、公助という、そういう問題で、自助、共助がいかに大切かということが認識されていくんじゃないかなというふうに思います。

公助というのは、一方的に当局から住民の皆さんに情報を流すという形で終わっていくんじゃないかなというふうな、そういう危惧をいたしますので、そういうことを踏まえて、まず皆さんの自助、共助というものを、意識を向上させていただいて、コミュニティの希薄化というものもそこで歯どめをかけると。それで初めて舟橋村も、ほかの自治体よりも自治体らしい自治体になっていくという、そういう発展性も、私は願っているわけであります。

1つ再質問させていただきますが、1年前の答弁の中で、松本課長から答弁をいただきました。私の要望について触れていただきまして、その件につきまして、1年たっておりますので、再質問をさせていただきます。

私がかねてから要望しておりました白岩川の洪水対策についてであります。そこで答弁されましたことは、特別養護老人ホームふなはし荘が舟橋村の福祉避難所として指定されていると。この件につきましては、非常に重要な課題であると当局は認識しておるというふうに答弁されております。その上で、県議会議員を通じて県に働きかけをしており、そして土木部長に対しても要望書を提出しているという答弁をされました。

1年たちまして、私が答弁いただいたときから、その答弁は、その前からそういう要望をしているというふうな、そういうお話でありましたので、その件について、その後どうなったかということについて再質問とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 竹島貴行議員の再質問なんですけれども、県のほうへの要望ということにつきましては、要望したという結果しか残っていないんですけど、ただあそこの水門等につきましては、今、国のほうの団体営の事業を使いまして、あそこ

の水害対策といえますか、そういった形の対応はさせていただいているところがございます。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 1 番 古川元規君。

○1 番（古川元規君） 1 番古川元規です。私からは、感染症対策の現状と今後の動向について、また空き家の対策と活用について、この2点についてご質問をさせていただきます。

1つ目の質問については、先ほどの前原議員の質問と重複する部分、また通告時から状況が変化した部分等もあるかとは思いますが、通告どおりまたご質問のほうをさせていただければというふうに思います。

新型コロナウイルスが日本中、また世界中で大騒ぎをされていますが、当村としてはどのような現状であり、また今後はどのように対応していくつもりかお聞かせいただきたいというふうに思っております。

まず、当村においても小中学校の休校措置がなされましたが、もし今後、新学期となっても感染の終息が見えない場合、どのような措置をとっていくおつもりでしょうか。

ビジネスの世界では、既に「Z o o m」などのアプリを活用しましてオンラインの会議が行われておりますが、例えば、今後、全校配布する予定でありますタブレット等、そのような通信端末を用いたオンラインの教育などについて取り組むことなどの可能性、そのようなものも含めながら、今後検討されておられます施策があればお聞かせください。

また、先日の村長からの提案理由説明の中でも、対応ガイドラインのようなものを配布されるとのことでしたが、どのようなものをいつ配布されるのか。また、政府が発信している相談窓口などもあります。なかなかそこに電話するのは気が引けるという村民の声も聞いております。

配布とともに、村で窓口を設け、医療機関や専門窓口への仲介をするなどといった、村民に寄り添った施策が必要と考えますが、その点についていかがでしょうか。

また、次に、新型コロナウイルス以外にも、インフルエンザが毎年のように全国で数千単位での死亡者を出しております。これを機に、今後はいま一度インフルエンザワクチン接種の重要性を見直し、来年度以降のワクチン接種について、小中学校での集団接種の復活等も考慮していくべきだというふうに考えますが、その点についてもいかが

でしょうか。

また、続けて、空き家の対策と活用についてご質問をさせていただきます。

全国的にも空き家対策が問題となってきておりますが、舟橋村においても、実質的な意味での空き家というものが目立つようになってきているかなというふうに思います。

一方では、人口流入とともに、新しい宅地造成もなされ、農地が減少してきております。人口が自然に減少したり、また流出するという、これを防ぐためには、人口流入というのは、確かに必要不可欠なことであるというふうには思いますが、このままでは空き家が増えていってしまう一方ではないかなというふうなことを懸念しております。

今後は、空き家を活用しつつ人口流入も図っていく、そのような施策が必要だというふうに考えます。今後の空き家対策について、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 1番古川議員のご質問のうち、1つ目の学校における今後の感染症対策についてお答えいたします。

さる6日に今回の新型コロナウイルス感染症に係る3回目の庁内対策会議を開き、今後の対応を協議いたしました。小中学校では、現在3月24日までの臨時休業としておりますが、本日現在、なお感染の終息が見えない状況にあります。臨時休業に引き続き春休みに入り、さらに新学期に入っても状況が変わらなければ、あるいは悪化すれば、臨時休業を含め、学校の始業式や入学式等の諸行事の実施方法についても対応を検討することになります。日々の情報を入れながら検討してまいりたいと思っております。

ご指摘にありましたタブレット端末等を用いた遠隔学習につきましては、新年度予算に児童生徒用のタブレット端末の導入費用を計上させていただいたわけですが、今後の整備であり、現状では環境が整ってはおりません。

議員が危惧されていることが、休業中の学習の保障という観点からと捉えますと、小中学校とも学習の課題を与えて臨時休業に入ったわけですが、今後も児童生徒が家庭で学習できるためには、現状では登校日、あるいは学校からの電子メール、ホームページによるダウンロードを活用した学習プリントの配布で、課題を持たせて取り組ませることなどが考えられます。

なお、先ほどの答弁でも申しましたが、休業中も登校日として授業の機会を設けるこ

とも検討しております。

いずれにいたしましても、今後も学校と引き続き協議しながら、児童生徒の健康に配慮しつつ、現在の環境の中で学習機会をつくるために最善の方策をとりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 1番古川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、感染症対策についてであります。

ご質問のありました対応ガイドラインにつきましては、日々の情報が変化するため、本村で策定することが困難なことから、配布の予定はありません。

その他、感染症状況、予防対策、相談窓口や医療機関への仲介などの住民への情報提供は、ホームページや広報の折り込みチラシなどで周知を図っております。

住民からの相談は中部厚生センターでの対応となりますので、相談があった場合は、備えつけの相談票に記入いただき、中部厚生センターの指示を仰ぐこととしております。

また、医療機関への仲介も同様に、中部厚生センターの帰国者・接触者相談センターが対応することとなっております、窓口での紹介のみを行うこととしております。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルスに関する情報は日々変化しておりますので、できるだけ有効な情報を伝達できるよう今後も配慮してまいります。

次に、インフルエンザワクチンの集団予防接種についてであります。

議員ご指摘のとおり、インフルエンザワクチンの予防接種は、感染対策として非常に有効であります。高齢者のインフルエンザワクチン予防接種は、平成13年から市町村が主体となって実施する定期接種として位置づけ、予防接種を促しております。

予防接種には、個人の健康保持、そして集団による健康保持という異なる2つの目的がありまして、議員ご指摘のワクチンの集団接種は、集団による健康保持に大変有効であると言われております。

しかし、集団接種に当たっては、接種による事故が起きた場合のリスクに加え、接種後の副反応等を起こしたときは、速やかに医療処置が可能な医療機関での接種が望ましいこと。また、ふだんから接種者の健康状態を把握している主治医のほうで安心して対応ができることなどから、国からは、予防接種は原則、個別接種とすると指示がありまして、本村では医療機関での個別接種での対応といたしております。

次に、空き家対策と活用についてであります。

まず、本村の空き家状況を申し上げます。

本村では、法人が管理する物件と個人が管理する物件があります。法人が管理する物件は、全てを把握しておりませんが、おおむね適切に管理がなされ、周辺住民の苦情もなく、一定のサイクルで保全されていると思っております。

しかし、一方の個人が管理する物件は、現在15件があります。当該空き家は台帳登録によって管理しており、年1回現地調査を実施し管理状況を把握するとともに、必要に応じて管理者の方へ、今後の活用方法等についてヒアリング調査も合わせて実施しております。しかしながら、管理者からは空き家活用についての具体的な意向を聞き取ることができなく、今後に不安を残しております。

次に、富山県内の分譲住宅地の傾向といたしましては、分譲直後は子育て世代が多く転入されますが、子どもたちの年齢が18から20歳代になりますと転出する割合が高いことの要因から、30年後には高齢者住宅となりまして、最終的には空き家となることが現実化しております。これと同様な傾向が本村においても生まれております。

このような現状で推移すれば、議員が指摘されたとおり、本村におきましても、それぞれが管理する物件が空き家になる可能性が非常に高いと考えております。

さらには、本県の持ち家率は全国のトップクラスであることから、戸建てを求める施主の意向が強く、空き家問題は富山県全体にかかわる大きな課題であると思っております。

近年、空き家のリノベーションの取り組みが報道されておりますが、全ての空き家が対応できるわけではないので、課題の解決手法が見当たらない現状にあります。

本村の取り組みでは、ハウスメーカーとの勉強会を通して、子育て期戸建て賃貸住宅、ミドル期賃貸住宅、高齢期賃貸住宅など、ニーズに合った循環型の住みかえ住宅についての意見交換会を実施してまいりましたが、具現化には至っておりません。

今後も、人口減少に歯どめをする重要施策からも、空き家という資源をいかに有効活用することができるかについて調査研究してまいりますことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 古川元規君。

○1番（古川元規君） 今ほどはご丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、1つ目の感染症対策についてのご質問なんですけれども、今、本当に刻々と状

況が変化している中で、何が正しいかもわからない状態かなというふうに思っております。

ただ、今回だけが特別ではないというふうにぜひ思っていたきたいなというふうに思っております。病気自体の危険性云々よりも、SNS等の発展によって、社会全体がパニックになったりとかというのは、今後も新しい病気が出てくるたびにあり得る状況かなというふうに思っておりますし、今回の新型コロナウイルス以上に致死率の高い病気であったり、感染率の高い病気であったりが今後蔓延してくる事態も十分に考えられるという中で、今後の村の危機管理体制であったり、またさきに私が言いましたようなオールハザードに対応した国土強靱化地域計画であったりとかというものの策定についても、今後の総合戦略の策定において、そういう国に頼り過ぎないような施策等もぜひ盛り込んでいっていただきたいなという思いでご質問させていただいたという部分がございます。

今後どんどん、どんどん状況が変わっていくと思いますが、住民に寄り添った施策をとり続けていっていただきたいと思っておりますし、また正しい情報を常にアンテナを張って収集していただきたいなというふうに思います。

次に、空き家対策の件についてですが、こちらも現在の状況だけではなく、将来的なことも見据えたご答弁をいただきまして、大変ありがたいなというふうに思っております。

ご答弁にもありましたように、舟橋村は若い人口を入れまして、現在は他の自治体に比べれば十分ましといたしますか、いい状態かなというふうに思いますが、なかなか全国的に空き家に対してのソリューションが見つからない状態が進んでおるという中で、ただ舟橋村はまだ猶予期間が少し残されているというところで、現在から何か有効なソリューションをとっているところがあれば、そういうところを参考にしながら、まずは実行に移していってみるといいうところから未来の空き家がどんどん増えていく状態というのに歯どめをかけていくというふうなことを取り組んでいっていただきたいなと。

まだ空き家の所有者に連絡がつく、そういう段階はまだ見込みがあるといえますか、これからまだ手が打てる状態だと思いますので、手が打てなくなる前に、どんどん、どんどん積極的に空き家の活用についても手を打っていただきたいなというふうに意見を述べさせていただきまして、再度の質問ではないですが、私からの意見というふうにさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（森 弘秋君） 次に、ただいま議題となっております議案第1号から議案第20号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 0時06分 散会